

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年11月11日(2010.11.11)

【公開番号】特開2009-148633(P2009-148633A)

【公開日】平成21年7月9日(2009.7.9)

【年通号数】公開・登録公報2009-027

【出願番号】特願2009-93671(P2009-93671)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 Z

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成22年9月24日(2010.9.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

本発明は、たとえば、パチンコ遊技機やコイン遊技機あるいはスロットマシン等で代表される遊技機に関する。詳しくは、各々が識別可能な複数種類の識別情報の変動表示を個別に行なうことが可能な第1の変動表示部と第2の変動表示部とを含む複数の変動表示部を有し、いずれかの変動表示部における変動表示の表示結果が予め定められた特定表示結果となったときに通常遊技状態から遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御される遊技機に関する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

(1) 各々が識別可能な複数種類の識別情報(たとえば、「0」~「9」の全10種類の数字図柄、「C, E, F, H, J, L, O, P, S, U」の全10種類のアルファベット図柄)の変動表示を個別に行なうことが可能な第1の変動表示部(たとえば、第1特別図柄表示器8)と第2の変動表示部(たとえば、第2特別図柄表示器9)とを含む複数の変動表示部を有し、いずれかの変動表示部における変動表示の表示結果が予め定められた特定表示結果(第1特別図柄表示器8の大当たり図柄である「1, 3, 5, 7, 9」、第2特別図柄表示器9の大当たり図柄である「C, E, F, H, J」)となったときに通常遊技状態から遊技者にとって有利な特定遊技状態(たとえば、大当たり状態)に制御される遊技機(たとえば、弾球遊技機1、パチンコ遊技機、画像式の遊技機、コイン遊技機、スロット機)であって、

遊技球が打ち込まれる遊技領域に設けられた入賞口と、

前記複数の変動表示部と異なり、各々が識別可能な複数種類の普通用識別情報の変動表示を行なうことが可能な普通変動表示部(普通図柄表示器12)と、

前記遊技領域に設けられており、前記普通変動表示部における変動表示の表示結果が所定表示結果となったときに遊技球が入賞しやすい遊技者にとって有利な有利状態に変化可能な可変入賞装置(可変入賞装置17)と、

前記入賞口に遊技球が入賞したことを条件として、前記第1の変動表示部の表示結果として前記特定表示結果を導出表示させるか否かを決定し、該決定の結果に応じて前記第1の変動表示部の表示結果として前記特定表示結果を導出表示する第1表示結果導出表示手段と、

前記可変入賞装置に遊技球が入賞したことを条件として、前記第2の変動表示部の表示結果として前記特定表示結果を導出表示させるか否かを決定し、該決定の結果に応じて前記第2の変動表示部の表示結果として前記特定表示結果を導出表示する第2表示結果導出表示手段と、

前記複数の変動表示部各々における変動表示の表示結果として前記特定表示結果が導出表示される確率を前記特定遊技状態とは異なる通常遊技状態より向上させ、かつ前記普通変動表示部において変動表示が開始されてから表示結果が導出されるまでの変動時間を前記通常遊技状態より短縮させる確率変動状態に制御するか否かの確率変動状態決定に用いる数値データ（たとえば、図4に示す確変判定用のランダムカウンタR2）を所定の数値範囲（たとえば「0」～「99」）内で更新する確変決定用数値データ更新手段（たとえば、図6（b）のS24）と、

前記入賞口に遊技球が入賞したことを条件として（たとえば、図7のS311でYesのとき）、前記確変決定用数値データ更新手段によって更新された数値データを前記第1の変動表示部についての前記確率変動状態決定に用いる数値データとして抽出する第1特別抽出手段（たとえば、図7のS312）と、

前記可変入賞装置に遊技球が入賞したことを条件として（たとえば、第2始動口スイッチがオンと確認されたとき）、前記確変決定用数値データ更新手段によって更新された数値データを前記第2の変動表示部についての前記確率変動状態決定に用いる数値データとして抽出する第2特別抽出手段（たとえば、第2始動口スイッチ通過処理（図7のS312）参照）と、

前記第1特別抽出手段によって抽出された数値データが予め定められた第1確変決定用数値データ（たとえば、図5（c）に示す確変突入判定用テーブルに記憶されている突入判定値）と合致することを条件として、前記確率変動状態に制御することを決定する第1確率変動制御決定手段（たとえば、図10のS234、図11）と、

該第1確率変動制御決定手段によって前記確率変動状態に制御することが決定されたときに、前記確率変動状態に制御する第1確率変動状態制御手段（たとえば、図16のS101, S101a～S101c）と、

前記第1確変決定用数値データを記憶する第1確変決定用数値データ記憶手段（たとえば、図3に示す主基板に搭載されるROM54）と、

前記第2特別抽出手段によって抽出された数値データが予め定められた第2確変決定用数値データ（たとえば、図5（c）に示す確変突入判定用テーブルに記憶されている突入判定値）と合致することを条件として、前記確率変動状態に制御することを決定する第2確率変動制御決定手段（たとえば、確変開始判定処理（図10のS234、図11参照））と、

該第2確率変動制御決定手段によって前記確率変動状態に制御することが決定されたときに、前記確率変動状態に制御する第2確率変動状態制御手段（たとえば、第2当たり終了処理における図16のS101, S101a～S101c参照）と、

前記第1確変決定用数値データ記憶手段によって記憶されている前記第1確変決定用数値データの個数よりも多い個数（たとえば、突入モード2においては第1特別図柄表示器8用としては56個、第2特別図柄表示器9用としては42個、突入モード3, 4についても同様に第2特別図柄表示器9用よりも第1特別図柄表示器8用の方が多く突入判定値を記憶している、または突入モード6～突入モード8においては第1特別図柄表示器8用よりも第2特別図柄表示器9用の方が多く突入判定値を記憶している）の前記第2確変決定用数値データを記憶する第2確変決定用数値データ記憶手段（たとえば、図3に示す主基板に搭載されるROM54）と、を備え、

前記第1表示結果導出表示手段と前記第2表示結果導出表示手段とは、共通の決定処理

プログラムを用いて、前記特定表示結果を導出表示させるか否かを決定することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

このような構成によれば、第1確率変動状態制御手段が確率変動状態に制御する確率と第2確率変動状態制御手段が確率変動状態に制御する確率とが異なるので、遊技者は、確率変動状態に制御される確率が高い可変入賞装置に遊技球を入賞させるように遊技を行なうようにするため、長時間遊技を行なった場合でも興趣を向上させることができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

以下、本発明の一実施形態について、図面を参照して説明する。なお、ここでは、遊技機の一例としてパチンコ遊技機としての弾球遊技機を示すが、本発明は弾球遊技機に限らず、たとえば、画像式の遊技機、コイン遊技機、および、スロット機等であってもよく、各々が識別可能な複数種類の識別情報の変動表示を個別に行なうことが可能な第1の変動表示部と第2の変動表示部とを含む複数の変動表示部を有し、いずれかの変動表示部における変動表示の表示結果が予め定められた特定表示結果となったときに通常遊技状態から遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御する遊技機であれば、どのような遊技機であってもよい。

【手続補正14】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

各々が識別可能な複数種類の識別情報の変動表示を個別に行なうことが可能な第1の変動表示部と第2の変動表示部とを含む複数の変動表示部を有し、いずれかの変動表示部における変動表示の表示結果が予め定められた特定表示結果となったときに通常遊技状態から遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御する遊技機であって、

遊技球が打ち込まれる遊技領域に設けられた入賞口と、

前記複数の変動表示部と異なり、各々が識別可能な複数種類の普通用識別情報の変動表示を行なうことが可能な普通変動表示部と、

前記遊技領域に設けられており、前記普通変動表示部における変動表示の表示結果が所定表示結果となったときに遊技球が入賞しやすい遊技者にとって有利な有利状態に変化可能な可変入賞装置と、

前記入賞口に遊技球が入賞したことを条件として、前記第1の変動表示部の表示結果として前記特定表示結果を導出表示させるか否かを決定し、該決定の結果に応じて前記第1の変動表示部の表示結果として前記特定表示結果を導出表示する第1表示結果導出表示手段と、

前記可変入賞装置に遊技球が入賞したことを条件として、前記第2の変動表示部の表示結果として前記特定表示結果を導出表示させるか否かを決定し、該決定の結果に応じて前記第2の変動表示部の表示結果として前記特定表示結果を導出表示する第2表示結果導出表示手段と、

前記複数の変動表示部各々における変動表示の表示結果として前記特定表示結果が導出表示される確率を前記通常遊技状態より向上させ、かつ前記普通変動表示部において変動表示が開始されてから表示結果が導出されるまでの変動時間を前記通常遊技状態より短縮させる確率変動状態に制御するか否かの確率変動状態決定に用いる数値データを所定の数

値範囲内で更新する確変決定用数値データ更新手段と、

前記入賞口に遊技球が入賞したことを条件として、前記確変決定用数値データ更新手段によって更新された数値データを前記第1の変動表示部についての前記確率変動状態決定に用いる数値データとして抽出する第1特別抽出手段と、

前記可変入賞装置に遊技球が入賞したことを条件として、前記確変決定用数値データ更新手段によって更新された数値データを前記第2の変動表示部についての前記確率変動状態決定に用いる数値データとして抽出する第2特別抽出手段と、

前記第1特別抽出手段によって抽出された数値データが予め定められた第1確変決定用数値データと合致することを条件として、前記確率変動状態に制御することを決定する第1確率変動制御決定手段と、

該第1確率変動制御決定手段によって前記確率変動状態に制御することが決定されたときに、前記確率変動状態に制御する第1確率変動状態制御手段と、

前記第1確変決定用数値データを記憶する第1確変決定用数値データ記憶手段と、

前記第2特別抽出手段によって抽出された数値データが予め定められた第2確変決定用数値データと合致することを条件として、前記確率変動状態に制御することを決定する第2確率変動制御決定手段と、

該第2確率変動制御決定手段によって前記確率変動状態に制御することが決定されたときに、前記確率変動状態に制御する第2確率変動状態制御手段と、

前記第1確変決定用数値データ記憶手段によって記憶されている前記第1確変決定用数値データの個数よりも多い個数の前記第2確変決定用数値データを記憶する第2確変決定用数値データ記憶手段と、を備え、

前記第1表示結果導出表示手段と前記第2表示結果導出表示手段とは、共通の決定処理プログラムを用いて、前記特定表示結果を導出表示させるか否かを決定することを特徴とする、遊技機。